



## 戸籍・住民票などの各種手続きに 本人確認書類が必要となりました!!

☆ 窓口に来られるときは下記のものをご持参ください。

### 1つで本人確認できるもの

運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、外国人登録証明書、身体障害者手帳（ただし、写真で本人と確認できるもの）、宅地建物取引主任者証、無線従事者免許証、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所有許可証 など官公庁が発行する写真付き身分証明書

※ 有効期限内のものに限ります。

### 2つ以上で本人確認できるもの

健康保険証、介護保険証、介護保険受給者証、写真なし住民基本台帳カード、年金手帳、年金証書、taspo（タスポ）、学生証、勤務先が発行した社員証・職員証、病院などの診察券（プレス加工されたもの）、キャッシュカード、預金通帳、クレジットカードなど

※ 戸籍の請求は、直系以外の方（兄弟・姉妹、義理の関係の方）や第三者の方が請求される場合は、代理権授与通知書（委任状）が必要です。また、申請書に使用目的を明確に書いていただくようになります。身分証明書は必要な方本人のみしか請求できません。本人以外の方が請求される場合は、代理権授与通知書（委任状）が必要です。

※ 住民票（本籍・筆頭者・世帯主・続柄を省略しないもの）の請求は、同一の世帯以外の方（同番地で世帯分離をしている方を含む）が請求される場合は、代理権授与通知書（委任状）が必要です。

問い合わせ 役場町民課住民係 ☎985-4105

## 学び舎えひめ悠々大学への 入学案内

学び舎えひめ悠々大学では、県内の生涯学習関係機関が連携して、県内全域を一つの学び舎（一つの大学）とし、ホームページからの情報提供や学習や活動に単位を認定し奨励賞の授与を行うことなどにより県民の生涯活動を支援しています。

次のいずれかを行えば、いつでも、誰でも入学できます。また、一定単位に達した方には、奨励賞をお渡しします。

- 対象講座を受講し、「学習記録カード」に押印を受ける。
  - 「学習成果を生かした活動」に取り組み、「活動記録カード」に自分で記録する。
- ホームページで学んでみたい講座を検索し、内容を確認のうえ直接実施機関に受講を申し込んでください。

学び舎えひめ悠々大学ホームページ

<http://joho.ehime-u.ac.jp/system/manabiya/index.html>

問い合わせ

愛媛県生涯学習センター振興課

☎963-2111

